

第7期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第7期宇治市生涯学習審議会 第3回審議会						
日 時	平成27年10月16日(金)午後2時30分~4時45分						
場 所	生涯学習センター 2階 一般研修室						
出席者	委 員	○	岩井 浩	○	小宮山 恭子	○	西山 正一
		○	内田 徹	○	佐藤 るり子	○	林 みその
		×	奥西 隆三	○	清水 桂子	○	向山 ひろ子
		○	木村 孝	○	杉本 厚夫	○	森川 知史
		○	切明 友子	○	長積 仁	○	六嶋 由美子
	事 務 局	○	藤原 千鶴(教育部参事(兼)生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		×	瀬野 克幸(教育支援センター長)				
		○	富治林 順哉(教育支援課長)				
		○	今庄 真樹(生涯学習課副課長)				
		○	前田 暢(生涯学習課主幹兼生涯スポーツ係長)				
		○	北池 顕子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	野口 里佳(生涯学習課生涯学習係長)				
		○	粕谷 祐次(生涯学習課生涯学習係主任)				
		○	西田 知世(生涯学習課生涯学習係主事)				
傍聴者	なし						

会議要旨は、下記のとおりである。

・ 第2回審議会の会議録について

訂正がないことを確認し、ホームページで公開する。 委員了承

1. 報告事項

➤ 平成27年度近畿地区社会教育研究大会(奈良大会)について

(事務局)

平成27年9月4日(金)奈良市「なら100年会館」にて開催。委員5名及び森川委員長は分科会助言者として参加された。当日は「いにしえより受け継ぐ日本の心」という演題で、春日大社宮司であり奈良県教育委員の花山院弘匡氏が講演された。その後は5つの分科会に分かれた。

(委員)

記念講演は、面白い鹿の話やビデオも流して聞きやすい内容だった。分科会では紀ノ川市の社会教育委員の発表があり、地域づくりを行う取組について紹介されていた。木幡地域で秋に「おもろいやんか木幡」という祭りを催しているのので、参考になった。

(委員)

今回の近畿大会は参加者が 1,000 人くらいいたようだ。第 1 分科会の滋賀県豊郷町の発表では、イベントに参加するだけではなく、町に住むようになった学生の話があった。資金集めが課題と言っていたが、滋賀大学の建築科の学生が古い民家を研究しながらそこに住むということになり、空き家対策になっているようだ。

(事務局)

第 3 分科会の発表者は若い主婦の社会教育委員で、図書ボランティアから始めて、放課後の教室で活躍されていた。個々人が楽しみながら、学生ボランティアなどを引き込んでいった。社会教育委員になり、広い視点でその活動を見られるようになったそうだ。継続の秘訣について質問したが、変化を受け入れる、前向きな姿勢が印象的だった。

(委員長)

初めて助言者となったが、第 3 分科会では、パワーポイントで音楽が再生されなかったので、発表者が自らエレクトーンを弾いていた。とても楽しそうに演奏していたので、会場全体がその雰囲気引き込まれていき、良い発表だった。

➤ 第 57 回全国社会教育研究大会 (大分大会) について

(事務局)

平成 27 年 10 月 8 日 (木) 9 日 (金) 大分市ホルトホールにて開催。森川委員長及び向山委員長職務代理の 2 名が参加。8 日は全体会で、国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会会長兼大分県教育委員の林浩昭氏による「国東半島宇佐地域から世界へ羽ばたく」という演題で記念講演があった。そのあとは 6 つの分科会に分かれた。9 日は「互いに助け合う『地域力』を高める社会教育の再生」というテーマでシンポジウムが開催された。

(委員)

とても天気の良い二日間だった。駅の南側は新しく開発されたようで、芝生が広がって市民の憩いの場所になっていた。分科会では、岩手県平泉町の世界遺産推進室主事の発表で、文化の次世代の継承者養成を行っていることと、滋賀県教育委員会生涯学習主事の発表で、社会教育委員会議から発足した「大津学」(市内の 7 大学と提携)について聞いた。

(委員長)

記念講演は非常に面白かった。講師は東大の教授を辞めて故郷の国東半島に戻り、地域産業である「七島イ」という畳しちとうの原料を作っていて、実際に道具を使って舞台上で実演してみせた。独特の音で、出身者は聞くと懐かしさを感じるという。奥さんは国東半島と一緒に帰ったが、数年後東京へ研究に復帰した。東京と大分とを行き来する新たな形の生活を実践しておられた。分科会では河内長野市、続いて鹿児島県出水市の社会教育委員の発表があり、後者では 30 年以上ボランティア活動をし、強烈な個性で人を集めていた。後継者が育っていたら良いが、その人が引退したら活動が終わってしまうかもしれない。

(事務局)

シンポジウムでは研究者に交じって臼杵市長がシンポジストで出ていた。高齢者世帯が多く、世帯状況、傷病や通院先等の情報を共有して地域内の連携に努めておられた。

(委員長)

臼杵市長は、大分県公民館連合会の会長でもあり、職員時代から社会教育の経験の長い方であった。職員に辞令を渡すときは「市民から預かった辞令」だと言っているという。質問者からも称賛の声が上がっていた。

➤ 第 33 回市民スポーツまつりについて

(事務局)

平成 27 年 10 月 12 日(月・祝)山城総合運動公園太陽が丘にて開催。好天の中、公園内全域を使って様々なコーナーを設け、当日は多くの方が訪れ、スポーツを楽しんだ。

➤ 「源氏ろまん 2015」基本方針及び事業計画について

➤ 第 25 回紫式部文学賞受賞作品について

➤ 第 25 回紫式部市民文化賞受賞作品について

(事務局)

平成 27 年度の源氏ろまん事業として、源氏物語セミナー、宇治田楽まつり、宇治十帖スタンプラリー、紫式部文学賞及び紫式部市民文化賞贈呈式及び記念イベントが行われる。紫式部文学賞は佐藤愛子氏の「晩鐘」が、紫式部市民文化賞は若原憲和氏の「太八の青春と死」と宇治川柳会の句集「番茶」が選ばれた。

2. 協議事項

➤ 今期のテーマについて

(事務局)

前回出た質問について調査結果を回答する。

• 「木曜トーク」について

平成 2 年度及び 3 年度に木幡公民館で月に 1 回開催し、環境問題や湾岸戦争など、その時々報道されていた話題がテーマとして取り上げられていた。

• 平成 15 年の公民館の設置に関する基準改正に伴う宇治市での対応について

同年 8 月 1 日公民館条例施行規則の改正があった。公民館の行う事業の内容として、複数の項目がまとめられた。また、同日施行の生涯学習審議会条例で、公民館運営審議会(以下、公運審)が廃止されることになったため、公運審関連の記述が削除された。

• 平成 13 年公運審報告書「生涯学習の支援に関する中長期的展望」がどう生かされたか
公民館のコミセン化を含む公共施設整備計画は、第 4 次宇治市総合計画の中に盛り込ま

れていた。平成 24 年より第 5 次総合計画が開始され、第 4 期の課題は継承されたが、公民館のコミセン化という記述はなく、宇治公民館が具体的な事例として記載されている。

• **公運審の全国的な流れ**

平成 23 年の社会教育調査では全国で公民館数 14,681 館、公運審数は 7,932 となっている。その前の調査である平成 19 年社会教育調査では、公民館数は 15,943 館、公運審数 8,696 となっていて、減少傾向にある。山城局管内には 19 の公民館があるが、宇治田原町、井手町、精華町には公民館がない。八幡市にのみ公運審があるようだ。

• **公運審必置規定の廃止による、本市の対応について**

平成 15 年 8 月 1 日施行の宇治市生涯学習審議会条例の中で、公民館運営審議会条例が廃止された。社会教育委員会と公運審が生涯学習審議会となった。平成 17 年の改正では、スポーツ振興審議会と図書館審議会が廃止され、生涯学習審議会に包括された。平成 26 年の生涯学習審議会条例の改正により、委員はみな社会教育委員となった。

(委員長)

大分大会では大分県公民館研究大会も兼ねていたが、後者に社会教育委員が行っても良いのか。公民館の議論をするところはここしかないと思うが。

(事務局)

参加者は公民館職員が中心で、公運審があるところではその委員が出る。当審議会委員も参加できる。公民館の現状を知るために社会教育委員が参加しても良い。

(委員)

社会教育と公運審の全国組織の間での連携は無かった。以前は社会教育関係の研修の対象者が「社会教育委員等」となっていたが、「等」が取れて、公運審の委員は参加しにくくなった。公民館事業に国の補助金は出ているのか。本市の公民館と全国組織とのつながりはあるのか。

(事務局)

補助金は出していない。公民館の全国組織とのつながりはある。

(委員)

数年前、小倉公民館まつりの案内が来ていたが最近は来ていない。

(委員長)

公運審から選ばれた委員がいた時は宣伝していたのだろう。全国的に公民館に力を入れなくなってきている。社会教育について論じる上で公民館という場に関する話題は必須であると思うが。

(事務局)

個人情報に関係もあり、こちらで受け取ってから案内を発送していることも多い。

• **スポーツ基本法について**

スポーツ推進審議会は必置ではないが、スポーツ推進計画策定の際には、教育委員会の意見を聴かなければならない。本市では昨年度、計画策定のための委員会を立ち上げた。

• **生涯学習センターの事業について**

生涯学習センターは社会教育法という公民館ではないが、社会教育的な事業を行っている。学習機会の確保として教養講座等、社会教育的な視点を混じえた各種講座や、映画鑑賞会を開催している。「宇治まなびんぐ」は学習成果の発表機会となる、一大イベントである。他にも、公民館との共催事業、年 4 回の「生涯学習情報 UJI」の発行、ミーティングスペース、資料室も一般開放している。視聴覚ビデオライブラリーでは、図書館で始まった DVD 貸出と区別して、学習教材としての作品を取り扱っている。団体・人材の育成として、作品を展示するスペースの活用や、ボランティア養成講座、保育付きの子育て講座、親のための講座を開催している。無料・有料いずれもある。

(委員)

宇治公民館の在り方についてはどうなるのか。残してほしいという声も多いと思うが。

(事務局)

宇治公民館の現在の建物は耐震上残すことはできないが、機能としては地域観光交流センターの中に移転される。公民館の名称はなくなるが、現在行っていることは継承される。

(委員長)

公民館の名前が無くなるのが不安視されている。社会教育の重要性が高まっているというが、実際はどうなのか。全国的に公民館の数は減っている。

(委員)

公民館の機能は移転するというが、公民館の名前はなくなり、コミセンでもなく、これからどういう扱いになっていくのか。職員も移るのか。

(事務局)

教育委員会としては、なるべく現在の事業や利用が継続できる体制を検討している。

(委員長)

太閤堤の会館のようなものになってしまうかもしれない。観光で各所から人が集まってくる場所なので、地域に根差した公民館ではなくなってしまう可能性もある。

(委員)

社会教育施設なので、民間に任せきりではなく、運営や管理については行政が口を出さないといけないと思う。

(委員長)

行政の機能を民間委託やコミセン化していく中で、公民館に関しては踏みとどまっている面もある。社会教育委員も、これからどうなっていくのか課題である。行政が資金を出して運営するより、市民である社会教育委員自らが資金を出して活動していくのが本来の姿ではある。しかし、本当にそうになってしまうと成り手がなくなってしまうと思う。

(委員)

先ほど公民館まつりの話が出たが、開催の主体は誰なのか。

(事務局)

実行委員会組織を作っている。自主的な活動である。

(委員)

公民館条例と公民館条例施行規則があるが、条文中の「公民館は、」という文言の主語が不明瞭である。公運審も無いので、責任主体は誰になるのか。また、公運審のように、公民館の活動に対して、それが趣旨に合っているのかをチェックする機関は無いのか。

(事務局)

地方教育行政に関する法律上、教育委員会の活動については、事務事業点検評価が義務付けられていて、外部の有識者の評価を受け、議会に報告している。

(委員)

そうすると、この生涯学習審議会の意味が無くなるのでは。

(事務局)

事務事業点検評価は、教育委員会主催の活動に関してだけだが、その範囲外の様々な市民活動等に関しても、当審議会では議論していただいている。

(委員長)

最近の流れとして、何でも行政が資金を出したり、委託して運営していく時代ではなくなってきている。市民が自主的に活動しなくてはならないが、場を提供し、個々の活動を束ねる行政の役割はある。これからも、そういう方向に進んでいくと思うが、結果的に公民館などの場が無くなっていくと困る。社会教育委員の全国大会も、今後継続できるのか、どういう方向になっていくかが問題になっている。

(委員)

社会教育に関しては、あまり今後は明るくないのではないかと。生涯学習と公民館の活動、行政の役割などに一定の整理が必要。あるところで生涯学習計画を立てているが、専門家の意見ではESD(持続可能な開発のための教育)という方向が示されている。これをテーマとするならば、例えば公民館まつりは趣味の集まりだが、これがどうESDにつながっているのか、これまでの社会教育のあり方から考えなくてはならない。個人の学習を保障するレベルから、これからはESDのような地域づくりのための生涯学習となるなら、これまでの活動がその方向に合っているのか、点検することが必要であり、それが我々の仕事ではないかと思う。

また、「自助・共助・公助」という言葉があるが、公助とは、行政の関わりとは、支援とはどういうものか、よく考えることも必要ではないか。

(委員長)

確かに、自助は個人でできるようになってきた。共助もある程度できているかもしれないが、公助は理解されていないし意識されていない。公民館もよく考えなければいけない。

(事務局)

宇治市教育振興基本計画では、市民に社会還元という視点を持ってもらうように行政が関わることを志向している。

(委員)

方向性はわかるが、具体的にはどうなのか。「公」というのは本来行政のことではない。上からの立場では「官助」である。官助から公助に移るには、行政はどのようなスタンスで関わるべきか。上からの「指導」か、手放したような「支援」か、どちらも違う。宇治市は、支援はできているし方向性もできていて、ある程度のレベルまで達していると思うので、あえて厳しく言うならば、具体的なNPO法人に対する支援とは何なのか。

(委員長)

私は大津市の市民活動センターで助言をしているが、宇治市には市民が活動できるそのような仕組みはない。NPO法人に行政としてどう接し、社会教育としてどう関わっていくのか、その辺りに関する提言がこの場で審議できるのではないかと。

(委員)

宇治市にNPO団体はどのくらいあるのか。偏向的かもしれないが、NPO団体は、自らの目的にあったものとしか関わりを持たないという、あまり良くないイメージがある。

(委員)

一部はそうであるかもしれないが、多くのNPO法人は資金繰りに困っている。その結果、目的達成のために、本来の目的には沿わない方法で資金を得ている面がある。さきほどの

公助の話では、行政の仕事は新しい社会を作る仕組みや方向性を示し、市民がその政策にどう乗ってくるのかということだと思う。公民館が何の目的で動いているのか、そしてその目的に合った事業を展開しているかチェックが必要。公民館は組織でなく場所であるならば、事業の主体となるものは何なのか、組織や人のありようとは。そこがわからないと何のために公民館があるのかがわからなくなってしまう。そもそも公民館の目的とは何か。

(事務局)

社会教育法第 20 条に「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術並び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とある。

(委員長)

これは社会教育法施行以来変わっていないのでは。今では違和感を覚える。

(事務局)

実際の運用上は、施行規則等で、わかりやすい言葉で書かれている。

(委員)

それも公民館という場所が示されているだけで、主体や目的がわからない。

(委員長)

まさに上から目線の、良い方向へ導くというものになっている。この面に関してはなかなか各種大会でもテーマになっていないが、考えていかなければいけない。NPO 法人の話も出たが、どう行政が扱っていくのかの問題もある。大津ではクラウドファンディングを進める講座を開催している。これは新しい事例だと思うがひとつの情報提供である。

(委員)

生涯学習センターと公民館で行う講座の違いとは？

(事務局)

公民館から職員を生涯学習センターに引き上げた時は、公民館と一緒に生涯学習を進めるという発想だった。違う部分というより、これまでできたことを挙げると、人を育てることに力を入れてきたし、成果も挙げていると思う。

(委員長)

今の時代の社会教育をどう考えていくか。社会教育委員と生涯学習の関係なども、よく見かけるテーマだが結論が出ていない。今後も議論を続けていきたい。

(事務局)

他に何か疑問や調べてほしいことがあれば、言っていただきたい。

(委員)

生涯学習関係の各種催しや活動について知るにはどうすればいいか。市政だよりよりも、地域の回覧版で回ってくる方が目を通す。公民館まつりがあるということも、今日聞くまで知らなかった。近所の人もたぶん知らないと思う。結局興味ある人やその周囲の人が知っているだけで、知らない人の方が多いと思う。

(事務局)

市政だより、生涯学習情報 UJI がある。最近では市もフェイスブックを始めている。

(委員長)

広報は難しい問題だ。インターネット時代なので情報は発信されているのだが、なじみのない人も多く、浸透するにはもう少し時間がかかるだろう。インターネットに関しては、怖いと感じる人も多いので、今後行政がしっかり学んで市民に伝えてもらいたい。

(委員)

生涯学習情報 UJI は市内公共施設に行くところにも置いてあり、情報量も多く便利だが、できるなら文字をもう少し大きくしてほしい。宇治市の 8 万世帯のうち、インターネットをつないでいるのは半分くらいだろうか。今は個人単位で携帯電話やスマートフォン等を使うので、単純には出ないだろうが。

(委員)

インターネットの世界を一切信用せず、接続はもちろん、メールのやりとりも、閲覧・検索も禁止している人もいるので、ネット発信が進めば情報難民が出てしまう。50 代でもそういう人がいるので、時代が経てば抵抗がなくなるというものではない。

(委員長)

ソクラテスは「文字があるから人間は馬鹿になる」と、文字が嫌いだったという。文字は当時まだ新しいメディアだった。新しいものは、必ず反発される。

(委員)

情報は欲しい人が集めるもので、あまり広報のことを気にしすぎない方がいい。本当に必要な情報は、インターネットからであれ、本からであれ、各人で努力して収集するものだ。

3. その他

➤ 平成 27 年度京都府社会教育研究大会について

第 7 期宇治市生涯学習審議会 会議録

(事務局)

平成 27 年 11 月 27 日(金)宮津市にて開催予定。森川委員長が「デジタルネットワーク時代のあなたと私～異世代間の理解のために～」という演題で講演をされる。

➤ 「宇治市子ども読書の日」関連事業イベントの開催について

(事務局)

「こども読書ビンゴ」は平成 27 年 11 月 1 日(日)～29 日(日)の期間開催される。スタンプ・景品は市内各図書館に配置する。「『こども読書ビンゴ』おはなし会」については平成 27 年 11 月 29 日(日)午前 10 時中央図書館にて開催。

➤ 人材バンクの展示と体験コーナーの開催について

(事務局)

平成 27 年 10 月 26 日(月)～30 日(金)市役所 1 階市民交流ロビーにて開催。4 組の登録講師の展示と、日替わり時間指定で 5 組の登録講師による体験・実演を行う。

➤ 第 34 回宇治市「中学生の主張」大会について

(事務局)

平成 27 年 11 月 14 日(土)午後 1 時 30 分より、文化センター小ホールにて開催。市内 11 中学校より生徒の代表者が出て発表を行う。

➤ 歴史資料館特別展について

(事務局)

平成 27 年 10 月 3 日(土)より 11 月 22 日(日)まで開催。全て歴史資料館の所蔵品が展示される。製茶の行程にも焦点を当てている。

➤ 平成 27 年度第 2 回子育てサポータースキルアップ講座

(事務局)

平成 27 年 10 月 29 日(木)午後 1 時 30 分より、文化パーク城陽 大会議室にて開催。

➤ 最後に

(委員長職務代理)

今回は難解な議論も出たが、この場で様々なことを学び、理解し吸収していきながら、今後も活発な審議を続けていければと思う。

< 次回の会議について >

平成 27 年 12 月 11 日(金)午後 3 時 00 分から 宇治市役所にて